

令和5年度 国立研究開発法人土木研究所「契約監視委員会」審議概要

1 日 時 令和6年5月31日(金) 13:30～15:30

2 場 所 (つくば)土木研究所 及び (札幌)寒地土木研究所

3 開催方法 つくば—札幌間でのテレビ会議

4 出席者 委 員 : 金井委員長、佐藤委員、島田委員、岡本委員、杉浦委員
土研側 : 藤田理事長以下、関係役職員

5 議 題 (1)令和5年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
(2)令和5年度契約案件の事後点検について
(3)令和6年度調達等合理化計画(案)の点検について

6 審議の概要

(1)審議結果

- ① 令和5年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
令和5年度調達等合理化計画の自己評価結果については、妥当と認められる。
- ② 令和5年度契約案件の事後点検について
令和5年度契約案件(随意契約、新規建設コンサルタント業務における一者応札案件)について事後点検を行ったところ、特に問題は認められなかった。
- ③ 令和6年度調達等合理化計画(案)の点検について
令和6年度調達等合理化計画(案)については、妥当と認められる。

(2)審議内容(委員からの主な意見等)

- ① 令和5年度調達等合理化計画の自己評価結果の点検について
 - ・ 資料2説明資料 P7の「一般競争における区分別割合」を見ると、物品・役務が71.7%、コンサルが24.4%等となっており、割合の多くを物品・役務が占めていることが分かる。土木研究所の一者応札の改善に向けた取り組みは主にコンサルを対象としており、その成果が表れたとしても、コンサルの割合が相対的に小さいことから、本件自己評価の対象となっている所全体の一者応札の改善に必ずしも結びつかない可能性がある。取組に対する適正な評価を行うという観点から、コンサルと物品・役務を個別に取り出して評価する等といった手法について検討してみてもどうか(事務局注:趣旨については理解したので、作業量等を勘案しながら検討を行いたい。))。

② 令和5年度契約案件の事後点検について

(一者応札案件について)

- ・ 令和5年度の案件の中には、令和4年度においても類似の業務を発注し、令和5年度と同じ事業者が受注しているものがある。それらの中には“事後点検の結果講ずることとした措置”の記載内容が同じものがある。また、入札に不参加であった事業者に対するアンケート結果で、“業務内容に専門性、困難性を感じたため、参加を躊躇した”と書かれているものについて、“事後点検の結果講ずることとした措置”に対応する記載がないものがある。

これらについては、何かしら一者応札の改善に資する個別の措置を講じているはずであり(※事務局から講じた措置に関する口頭説明あり)、委員会として点検を行うために必要なので、どのような対応をとったのか記載してもらいたい。また、業務成果の具体例を提示する等可能な限り競争に参加しやすくなるような追加的措置の検討をお願いしたい。

- ・ 資料を見ると、上半期の一者応札率の方が下半期よりも低いという結果が出ているが、アンケート結果との関係で、早期発注が本当に不参加だった理由の解決策になっているのかどうか疑義が残る。上半期であるにもかかわらず人手不足が不参加の理由となっている案件が多くあるのであれば、原因が別のところにある、又は他の要素の影響を受けている可能性がある。例えば過年度における類似業務の発注の有無や発注時期ではなく履行期間の長さ(短さ)が関係しているかもしれない。単年で見るとサンプル数が少なく結果がバラついてしまうが、継続してアンケートをとっているのであるから、数年間分の結果を分析・確認してみてはどうか。
- ・ 令和5年度における入札に不参加であった理由等に関するアンケートへの回答 18件について、(委員会開催前に)法則性があるかどうか簡単な確認を行ってみたところ、上半期においても大半の案件で、技術者が多忙で対応が困難、人員の確保等が難しかったことが理由として挙げられていた。つまり、早期発注だけでは人員不足を回避できるということにはなっていないようである。複数年のデータがあるので、それらを丁寧に分析した対策が必要かと思う(事務局:各委員からご提案いただいた内容等を踏まえ検証を行いたい。)

③ 令和6年度調達等合理化計画(案)の点検について

- ・ 特段の意見なし

以 上